2020年度中小企業組合活性化情報　第三種郵便物認可　2020年10月1日

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

山梨県中小企業団体中央会 機関誌

中小企業組合 NAVI

やまなしの中小企業と組合の羅針盤

目 次

2〜3　【特集】組合等青年部代表者会議
4〜5　【景況】各業界の景況（2020 年 8 月）
6〜7　【事例】活動あれこれ「ACTIVE KUMIAI」
7　【情報】中央会支援事業のご案内
8　【事例】やまなしものづくり最前線
9　【報告】外国人技能実習制度適正化講習会
組合実務講習会
10　【情報】施策情報「Go To Eat キャンペーン」
11〜12　【情報】各種お知らせ・イベント案内

定価 100円

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

2020年 10月号
第767/342号
毎月1日発行

【特集】

経営環境の大きな変化の節目の中で生き残るために

山梨県中小企業団体青年中央会　組合等青年部代表者会議

発行所
山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田２−２−１ 中小企業会館４階　TEL 055(237) 3215　FAX 055(237) 3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp　e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

経営環境の大きな変化の節目の中で生き残る企業に！

山梨県中小企業団体青年中央会

組合等青年部代表者による情報交換を実施

米中関係の悪化による通商問題、消費税増税の影響をはじめとした国内外の経済的なマイナス要因が強まっていた中で、これに追い打ちをかける形で新型コロナウイルス感染症により中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は一変した。あわせて、ここ数年来頻発している自然災害など、予測できない大きな経済変化にどのように備えていくかが中小企業者・小規模事業者にとって重要な課題としてクローズアップされている。

今回、山梨県中小企業団体青年中央会（河野嘉孝会長　21青年部）では、9月23日（水）にそれぞれの組合や業界の将来の担い手となる青年部の代表者15名の参加により、企業経営の課題解決や組合などの新規事業に役立てることを目的に、各会員企業で現在取り組んでいる経営環境の変化への対応策や今後検討している取り組みなどについて、業種や業界の垣根を越えた情報交換を行った。

情報交換では、発言のしやすい雰囲気づくりと他業界や組合等との新たな連携を促進させることも兼ねて、参加者を5名ずつの3班に分けて実施した。

各班では、青年中央会の副会長をそれぞれ座長として、参加者からの情報や意見のとりまとめを行った。

技術の承継、後継者の育成、人材教育を常に意識

自動車整備業、造園建設業、屋根板金工事業など、特に従業員個人の技術や技能が企業の品質や信用に直結する業界からは、不測の事態により従業員の欠員が生じた場合でも支障なく事業を続けるために、日頃から特定の業務が特定の従業員に偏らないよう仕事の配分を意識した業務遂行が必要であるとの共通認識があった。また、従業員全員の技術や技能の向上のために、事業所内の他の部門との連携や交流を強化している事例の報告もあり、多くの参加者がその必要性を認識した。

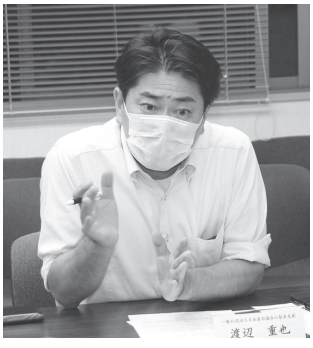

菓子製造業では、製品を造る上で伝承が特に難しい技能職の感覚や勘を頼りにした製造工程をどのようにして機械によるオートメーション化に移行していくかの難しさがあるとの意見もあった。

食肉の卸・小売業界では小規模な事業者が多いために、接客だけでなく、商品の質を見極め食肉として加工して販売していくための能力が従業員一人一人に要求され、企業の経営基盤として重要な要素となっているとの説明もあった。いずれの業界でも企業の事業を安定的に進めていくための後継者育成や人材教育の難しさが改めて感じられた。

経営資源を補完・補強しあう組織活動が効果あり

塗装業、鉄構溶接業、自動車整備業では、組合員各社がそれぞれ有している設備・技術・人材について、青年部内で情報共有し、自社に足りない経営資源を補完するための企業間連携や取引を進めているとの情報が注目を集めた。非常時における事業継続の「事業継続計画（BCP)」の策定については、参加者全員が必要と考えていた。中小企業者・小規模事業者の場合は、一社では準備できない経営資源を、同業者による横のつながりや取引業者との縦のつながりで連携して備えておくことが重要だとの意見も出された。非常時には、クライアント（顧客・取引先）の緊急や至急の要望に応えられるように組合が中心となって受注調整機能や生産・サービスの提供機能を発揮することも求められる。そのため、事業者単独だけではなく、業界全体として事業継続計画の策定が必要であるとの意見も出された。

業務の効率化や働き方改革につながるＩＴ技術の活用を推進する

管工事業、電気工事業、内装工事業などの建設業界では、今回のコロナウイルスの感染が拡大していた時期でも施主や元請けからの要請で工期を守らねばならず、事業の進捗状況を自社で調整することに苦慮していた。これまでも働き方改革への対応について各社で検討されてきたが、下請けであるため具体的な解決策は見つけられなかったとの発言もあった。しかし、これまで会社に戻ってから作業していた事業報告や完成図書の作成については、データ化が進んでいたことからリモートワークやテレワークとして業務の効率化が可能であったという取り組み事例もあり、今後の大きな変化につながる可能性も見えた。そのために、就業規則や作業マニュアル等の見直しに着手しているとの情報もあった。

各グループから出された意見に共通するのは、「事業の革新と持続のためには、経営者だけでなく従業員を含めた全社で経営を考えていく体制づくりが必要」というテーマであった。

特に人材やノウハウの少ない中小企業・小規模事業者にとっては、社員全員が一つの目的に向かって力を合わせる経営が重要であるとの意見であった。

この他、新型コロナウイルス感染拡大がきっかけとなったビジネススタイルの変化は一過性のものでは無く、これからのスタンダードとしての取り組みが必要になり、そのためにIT環境や情報インフラの整備・充実は欠かせないものとなってくる。業務における効率的なIT活用とは何か、それと併せて働き方や業務プロセスの変更のあり方についても意見交換が行われた。

「他の経営者の考えを知ることで、自身の考えを深めるきっかけとなった」「他業種の取り組みが参考になった」「企業として経営資源等の見直しを行い成長していきたい」などの意見があり、会場では閉会後も会員同士の情報交換が続けられた。

青年中央会では、異なる業界の青年経営者や後継者の連携、交流を促進し、それぞれの業種・業界特有の取り組みを知ることから、自社の属する業種・業界の維持・発展につながる取り組みに発展することを願い、各種事業を行っています。

■ 青年中央会へのご要望・ご質問・ご連絡は中央会連携組織課055−237−3215まで ■

令和2年 8月

データから見た

業界の動き

昨年8月よりは大幅に悪化しているが、今年の7月に比べ好転の動き

概況

8月の山梨県内のＤＩ値は、業種全体で売上高は▲48 ポイント（前年に比べ▲40）、収益状況は▲50 ポイント（前年に比べ▲36）、景況感は▲48 ポイント（前年に比べ▲30）となり、売上高と景況感については７月よりも多少の回復傾向を示し、経済活動再開の影響が出ていると思われる。

製造業では、売上高▲70（前年に比べ▲55）、収益状況▲65（前年に比べ▲35）、景況感▲65（前年に比べ▲35）となった。

お盆を含む夏休み期間となり、例年業種を問わず生産・事業活動が低下する時期であるが、菓子製造業ではコロナウイルス感染者の再拡大により外出自粛感が強まったことから売上が伸び、前年同月比33%増の売上を記録した。また、住宅関連木材やインテリア関連は新築住宅需要が徐々に増加していることから、仕事量が増加しているとの報告があった。しかし、ほとんどの製造業ではコロナウイルスの影響による景気低迷から抜け出せる要素や兆しを見つけることが出来ずにいる。これまで経済を牽引してきた半導体・液晶製造装置、自動車産業などが国内外で活気づくまでは売上の回復は見込めないと先行きを懸念する声が多い。

非製造業でも、売上高▲33（前年に比べ▲30）、収益状況は▲40（前年に比べ▲37）、景況感▲37（前年に比べ▲27）と前年同月に比べて悪化しているが、売上高と景況感については、７月に比べて大幅にアップしたため、業種全体の数値を引き上げることとなった。

猛暑の影響やコロナ関連給付金・補助金により、家電の売り上げや一般家庭需要の食品（青果・食肉・水産物など）は伸びたものの、卸売・旅館やホテルでの飲食材料の需要は回復していないとの報告があった。これは、宿泊業の▲40% の売上という状況からも裏付けされるものと考えられる。また、各種業界の稼働状況の悪さを証明するように産業廃棄物の売上も良くない。

一方、建設業界は公共工事はほぼ予定通りに発注が進んでいると考えられるが、民間の設備投資には陰りが見え、早ければ秋以降受注量の減少が顕在化するとの声もあった。

ＤＩ値から８月は全産業で、さらに昨年度対比・前月対比の両方で収益の悪化が見られる。少ない需要を奪い合う受注単価競争の激化とこれまでの売上減に対し変わらない経費負担による経営状況の悪化などの要因が考えられる。赤字の長期化により事業継続をあきらめてしまう判断にもつながる。国主導の各種キャンペーン効果はまだまだ市場には届いていないとの声もあり、持続化給付金等の再給付が求められる可能性もある。中央会では中小企業者の動向を適確にとらえ、必要とされる情報提供をより一層強化することとしている。

業界からのコメント

■製造業

食料品（水産物加工業）	水産物加工業ではギフトの売り上げは前年同月まで回復したが、ホテル・レストラン・居酒屋等の業務用品の売り上げは前年同月比 64.2%である。
食料品（洋菓子製造業）	菓子製造業では新型コロナウイルスの影響により外出が減り、自宅での時間が増えたことにより、冷菓や菓子全般的に売り上げは好調で前年同月比 133%となった。
食料品（酒類製造業）	コロナウイルスの世界的感染症により、輸出はほぼ停止した状況にある。国内の飲食店は、度重なる営業時間の規制により来店客が増えない。今後は、GoTo トラベルキャンペーンによる需要回復に期待したいが、10 月 1 日に施行される酒税税率改正に伴い、ワインは 1L あたり 10 円の増税となる一方、EPA などの経済連携協定により輸入ワインの関税が引き下がるため、国産ワインの需要回復は厳しい状況である。
繊維・同製品（織物）①	服裏地・傘地は、例年と比較して発注が少なく売り上げが減少してる。インテリア関係・ネクタイでは、売り上げが回復してきた商品がある。
繊維・同製品（織物）②	イベントや展示会が中止となっているため、商品を広く周知・ＰＲ出来る機会がなくなってしまった。今後は、個別商談を強化する他、インターネット通販等を活用した商品販売やＰＲ方法を模索していく必要がある。
木材・木製品製造	現状、受注案件は多く、休日返上でこなしている。住宅着工数は減っているが、新規の物件数は堅調に推移していると感じる。但し、今後の景気動向は予測出来ず見通しは良くない。
家具製造	8月中旬のお盆前までの売り上げは減少傾向であったが、お盆明け以降は取引先からの受注が少しづつ回復している。
窯業・土石（山砕石）	コロナの影響で工事期間が延びたため、予定通りに製品が販売出来ていない。また、舗装工事に必要な路盤材などの付加価値の高い製品の出荷数量が落ち込んだために、出荷数量の減少率よりも売上高の減少率の低下が大きい。大型工事が発注されない限り、この状況を脱するのは困難だと考えている。
鉄鋼・金属①（金属製品製造業）	コロナの影響でトヨタやホンダ等の取引先の工場が稼働していないため、部品等の生産がストップしている他、全体的な仕事量も減少している。

次ページにつづく

鉄鋼・金属② （金属製品製造業）	当業界では取引先によって売り上げにバラツキがある。前年同月比の売り上げは減少しているが、週3日休みにしていた企業も通常定休日に戻り、少しづつ受注が回復してきている。
一般機器 （業務用機械器具製造業）	前年同月比の売り上げは減少したが、自動車関連の受注は少しづつ回復傾向にある。
電気機器 （電気機械部品加工業）	コロナの影響による売り上げ落ち込みは感じていない。現状では、昨年と同等の売り上げは確保出来ている。
宝飾（研磨）	イベント・展示会等が中止となったことや外国からのバイヤーが入国できないため、売り上げは減少している。通訳を入れてオンラインで商談したが、売り上げは上がらない。
宝飾（貴金属）	コロナの影響で県外への外出を自粛していることにより、営業活動の縮小や県外からのバイヤーの来県もないため、発注が少なくなり前年同月比▲60％と売り上げは減少している。インターネット販売等、新たな販売チャネルの開拓に力を入れているが、高額商品の販売はほとんど無い。

■非製造業

卸売（紙製品）	経済の停滞により物流量が減少。梱包材や包装材に使用される紙製品の量が減少し、当業界の売り上げは減少している。
小売（青果）	スーパーへの野菜や果物の納品が増えてきている他、少しづつホテル・旅館への納品も増えてきている。
小売（食肉）	前年同月比よりも売り上げは減少しているが、観光地のホテル・旅館や飲食店が多少持ち直してきているため、悪いながらも少しづつ売り上げは回復傾向にある。
小売（電気機械器具小売業）	8月は猛暑によりエアコンの需要が拡大した。コロナ関係の補助金等により空気清浄機の需要も拡大したため売り上げは増加した。
小売（ガソリン）	8月に入って徐々に売り上げは回復傾向となっているが、観光地での売り上げについては未だに厳しい状況が続いている。
宿泊業	8月は、GoTo トラベルキャンペーンの効果もあり、お盆期間中や土日の宿泊客は回復傾向であったが、平日の空室があるため、前年同月比で▲40％の売り上げとなっている。今後も宿泊客に安心して利用してもらえるように「やまなしグリーンゾーン」の認証を申請する等、ホテル・旅館ごとに感染防止対策に力を入れていきたい。
一般廃棄物処理	収集・運搬では、飲食（ファミレスや飲酒を伴う店舗）、ホテル・旅館（ビジネス・リゾート施設を除く）等の売り上げ状況は芳しくない。また、古紙取り引き市況の下落が止まらない。
警備業	8月はイベント警備の中止や観光客の減少などにより売り上げは減少したが、土木建設工事関係の警備が増加したことにより全体のマイナス幅を少なくすることが出来た。しかし、利益率が少ない現場が多いため、会社の資金繰りは依然として厳しい状況である。
建設業（型枠）	例年、公共工事の発注があるため、8月のお盆前後は忙しい時期となる。今年度の仕事量については例年通りある程度確保できている。コロナの影響を受けて、公共工事の減少や民間の設備投資は低調で、来年度以降の見通しは見えない状況である。
設備工事（管設備）	漏水工事が増加し、売り上げが増加した。新規の住宅着工やリフォーム需要は微減。民間の設備投資も滞っており、先行きの見通しはあまり良くない。
運輸（トラック）	夏休みの短縮や県外移動の自粛等により、観光に付随した荷物の動きが減少傾向であった。一部宅配関係ではお中元などの動きがあったものの、例年に比べたら減少している。今後に関しても、景気回復の兆しが見られず引き続き厳しい情勢に変わりはなさそうである。

売上高（前年同月比）

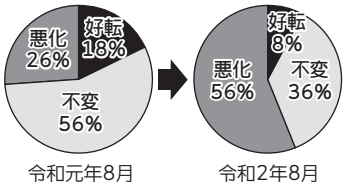

●ＤＩ値
▲48（前年同月比▲40）
●業種別ＤＩ値
製造業　▲70（前年同月比▲55）
非製造業▲33（前年同月比▲30）
●前月比ＤＩ値
製造業　± 0
非製造業＋10

収益状況（前年同月比）

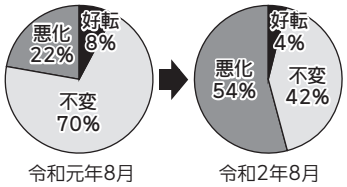

●ＤＩ値
▲50（前年同月比▲36）
●業種別ＤＩ値
製造業　▲65（前年同月比▲35）
非製造業▲40（前年同月比▲37）
●前月比ＤＩ値
製造業　▲20
非製造業▲10

景況感（前年同月比）

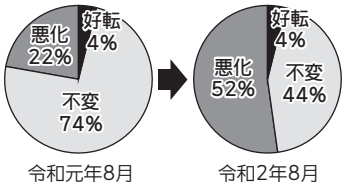

●ＤＩ値
▲48（前年同月比▲30）
●業種別ＤＩ値
製造業　▲65（前年同月比▲35）
非製造業▲37（前年同月比▲27）
●前月比ＤＩ値
製造業　＋ 5
非製造業＋13

$$DI値=\left(\frac{良数値-悪数値}{調査対象組合数}\right)\times 100$$

県庁内の防災井戸の定期点検を実施

山梨県地質調査事業協同組合

防災の日の９月１日にあわせて、山梨県地質調査事業協同組合（萩原利男理事長　組合員６社）では、県庁内にある防災井戸の定期点検を組合員全社の代表者と従業員に加えてポンプメーカーの協力も得て実施した。

この防災井戸は、平成28年３月に県庁の県会議事堂と旧館のリニューアル工事に合わせて、組合員全社が協力して掘削し県に寄贈したもので、それ以来、組合では毎年９月に組合事業の一環として貯水状況や機器の運転確認並びに井戸の稼働状況等の点検とメンテナンスを行い、非常時に備えた整備に取り組んでいる。

井戸は地下85ｍまで掘られ、毎分150ℓの揚水能力のあるポンプと2.2ｔの貯水タンクも備えている。また、県庁内の自家発電機により給水が可能で、災害時の防災拠点として重要な役割を担う県庁の機能を支える重要な役割を果たすことになる。

ポンプの電気系統を点検

組合企業の代表者、従業員、ポンプメーカー

萩原理事長は「東日本大震災や近年多発する自然災害により、被災時に必要な設備や仕組みに人々の関心が向いてきた。飲料水はペットボトルなどで備蓄・供給される体制が整いつつあるが、手洗い・掃除・洗濯・トイレなどで使う生活用水の確保までは十分行われていない場合もある。水の供給は、上水管の破損だけでなく停電でもストップすることもあり、被災時の救援活動や住民生活が立ちいかなくなる事態も起きている。防災・減災の取り組みとともに、被災時の避難者や被災者の生活を維持するため、各市町村等の行政施設に防災井戸を整備する取り組みが今後必要になってくるのではないか。」と生活用水の確保の重要性について語った。

「自転車保険」に加入していますか？
～自転車保険への加入義務化がスタート！～

山梨県自転車軽自動車商協同組合

全国的に自転車による悪質な運転や事故に伴う高額賠償請求事件が社会問題化している。県内でも全交通事故に占める自転車関与割合が増加傾向であることから、県では今年４月に「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行、10月１日からは自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化される。この義務化に伴い山梨県自転車軽自動車商協同組合（清水武司理事長 119組合員）では、自転車の定期的な整備と保険加入促進のため「TSマーク」の普及に力を入れている。

組合では、以前より自転車損害賠償責任保険のひとつであるTSマークの普及に取り組んできた。TSマークは、自転車安全整備士の資格者がいる自転車店で点検整備をした自転車の安全確認の証しとして貼るシール（点検整備済証）である。TSマークには１年間の保険（賠償限度額 最高１億円）が付帯されており、自転車の安全運転のために毎年１回は自転車安全整備士の点検も受けてもらおうという趣旨がある。組合員の多くが自転車安全整備士の資格を有していることから、組合では県民が安全に自転車に乗ってもらえるよう、今回の保険加入の義務化に伴い点検整備が付帯する「TSマーク」の普及推進に力を入れている。

山梨県では、条例普及のためのロゴマークを作成

赤色TSマーク
［賠償責任補償（限度額）最高1億円］

今回施行された条例の検討メンバーでもある清水理事長は、「多くの自転車利用者は、点検整備をすることなく自転車に乗っている。今回の義務化により、単に損害保険に加入するのではなく、点検整備を受けた安全な自転車に賠償保険も付帯しているTSマークを利用してもらい、安全で快適な自転車ライフを過ごしてほしい。」と言う。

なお、「TSマークを利用したい」、「近くの自転車安全整備店を知りたい」という方は、組合までお問い合わせください。

●山梨県自転車軽自動車商協同組合 ☎055−222−9207

第71回ジェムストーンフェア in KOFU 開催
～新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、対面式で開催～

山梨県水晶宝飾協同組合

山梨県水晶宝飾協同組合（松本一雄理事長 組合員182社）は、9月17～18日に「かいてらす」で、例年7月に開催していた同フェアを2ヶ月遅れで開催し、県内外から347名（昨年対比82%）が訪れた。

同組合は、毎年4月に対面式で開催していた「輝きの祭典～大宝飾展(甲府ジュエリーフェア)」の今年度の開催を中止した。一方で、組合では県と山梨中央銀行の協力を得て中国バイヤー向けのインターネットオンラインジュエリーフェアを7月に開催、販路拡大の取り組みも進めてきていた。

また、2月から働く女性向けのライフスタイルジュエリーとして「シンプリッチ（simple －華美でない＋ enrich －豊かにする)」ブランドをオンラインで販売展開してきた。

組合員企業では、オンライン商談などの新たなビジネススタイルにも取り組んできたが、県内のジュエリー業界の5～6月の平均売上高は前年の半分以下に落ち込んでいる。

このため、合併前に山梨県宝石研磨工業組合が開催してきたジェムストーンフェアを、宝飾関係

者を対象にした今年度初の対面方式の展示販売会として宝石研磨部会を中心に開催することとした。来場者の検温など感染症対策を徹底し、東京都内からの無料送迎バスの運行を取りやめた代わりに、交通費補助やお買物券抽選会の実施などの工夫をして実施した。

組合では、新たなビジネススタイルとしてオンラインジュエリーフェアやオンライン販売などについても積極的に取り組んでいくが、宝飾の本物の輝きを実感してもらう対面式の展示会の開催も必要不可欠であるとして、顧客との関係強化に向けた取り組みも進め、ジュエリー業界の業績回復の足掛かりにしたいとしている。

---

1 情報

お困りごとはありませんか？
組合・組合員の課題解決に中央会の支援事業を活用ください

情報BOX

組合や組合員企業の抱える課題解決を支援します
中小企業個別相談事業

組合や組合員企業の個事業者が抱える課題に対して専門家派遣により支援を行います。

例
- ●コロナ禍で変化する働き方に対応するための就業規則の見直しや、設備導入について専門家からのアドバイスをもらう
- ●経営改善に取り組むため現状分析を行いたい

専門家謝金・専門家旅費・会場借料・消耗品にかかる経費の2/3を補助します。

組合員の多くに共通する課題解決を支援します
組合等課題解決指導事業
小企業者組織化特別講習会

地域や業種特有の課題といった組合員の多くがかかえる課題に対して支援を行います。

例
- ●新しい技術取得や商品・サービスの品質向上につなげるための講習会を開催する
- ●業界としてＢＣＰ策定の必要性について学ぶ

専門家謝金・専門家旅費・会場借料・消耗品・通信費にかかる経費の2/3を補助します。

やまなしものづくり最前線！

中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。

今村製作所

新たな段車組立機の導入により、生産工程の大幅な効率化と労働環境の改善を達成

今村　淳 氏

今村製作所はオフィス用の机やロッカーなどに使用されている鍵シリンダの部品となる「段車」を 25 年以上にわたり製造している。

段車は、錠前本体に固定される「外筒」と鍵が差し込まれる「内筒」で構成された円筒型の形状をしており、専用の段車組立機によって外筒に内筒を圧入して組み立てられている。段車の組み立ては、段車組立機への「内筒・外筒の部品補充」「圧入」「完成品の取り出し」「最終計量」「出荷装置への移動」の工程となっているが、１回の生産ロット 2,000 個（約 20kg）を生産するために、部品を４回に小分けして 30 分間隔でパーツフィーダー（部品自動供給装置）に補充、自動で圧入後に完成品の取り出しと計量を行い出荷容器に梱包するという作業が必要となっている。特にプラスチック容器に排出された 2,000 個の完成品の計量と移動には、２人がかりで相当な労力を要していた。

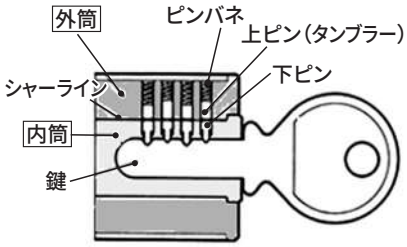

鍵シリンダ断面図例

また、作業時間の約３割がこうした前準備と後処理に割かれており、増加する受注に対応するためには残業や休日出勤で対応せざるを得ず、段車の圧入工程の改善が永年の課題であった。

そこで、当社ではものづくり補助金を活用し、段車の生産時間の短縮と生産能力の向上を図ることで、多工程対応と労働環境の改善を目指した。

導入した新型の段車組立機は、部品供給部を改良し、搬送面の幅を 1.5 倍に広げただけでなく、部品の流入をコントロールするコンベア式ホッパーを設置したことで投入量が４倍に増えた。また、完成品ボックスを２個設置し、１箱が 2,000 個になるとブザーと稼働表示板でアナウンスされ、完成品搬出口が自動で次の空ボックスに移動する仕様にしたことで、ボックスの交換のために機械を止める必要がなくなり生産性の向上につながった。

さらに、１個当たりの生産時間もこれまでの 3.7 秒から 2.3 秒に短縮され 26 個 / 分の生産高となり、従来の 1.63 倍の生産性向上となった。また従来機では８時間かかっていた段車の圧入工程が４時間 55 分に短縮されたことで、新たに生まれた時間を手加工による仕上げ工程を伴う２次加工の精度向上に生かすことができ、効率的な多工程対応と労働環境の改善の目処がたった。

２代目の今村社長は、「当社は昭和 41 年に先代である父が創業し、建築金物部品の製造を中心に実直に仕事に向き合いながら、取引先からの厚い信頼を築いてきた。新型段車組立機の導入により、生産効率が改善したことで、高い技術力だけでなく、経験や勘が求められる手加工による旋盤加工にかける時間も確保できるようになり、取引先のニーズに柔軟に対応できる体制が整った。これからも父が築き上げてきた信頼や技術と品質をしっかり守りながら仕事に邁進していきたい。」と将来に向けた思いを語った。

内筒（左）と外筒（右）

段車

完成品BOXに排出される段車

段車組立機

新型コロナウイルス感染症に伴う外国人技能実習生の受け入れについて
外国人技能実習制度適正化講習会を開催

中央会では、9月11日(金)に甲府市「ホテルクラウンパレス甲府」で、外国人技能実習生が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い出入国ができない状況が続いていることを受け、適正な受け入れのための講習会を開催、県内で外国人材の活用と受入体制の整備に取り組んでいる組合や企業などの関係者22名が出席した。

熱心に説明を聞く参加者

講習会では、全員がフェイスシールドを着用のもと、「新型コロナウイルス感染症に伴う受入組合の留意事項と最新情報について」をテーマに(公財)国際人材協力機構(JITCO)の妹川光敏理事から講演が行われた。

妹川理事からは、新型コロナウイルス対応のための「入国制限措置」により出国中の約88,000人をはじめ来日予定だった多くの技能実習生が入国できない状況となっていることに伴う入国上の様々な手続きや期間変更についての説明があった。

また、ビジネス上必要な人材等の出入国のために「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」についての説明もあった。この措置では「技能実習」「特定技能」などの長期滞在者が入国するために「空港での新型コロナウイルス感染症の検査」「入国後14日間の自宅・宿泊施設等での待機」等の条件を付けることとし、感染状況が落ち着いている国(8月11日時点で、ベトナム、タイ、などを含む16カ国)に限って入国を認めることの説明があった。

講師の妹川光敏氏

出席者からは、感染拡大防止のために入国者の水際対策を徹底する必要があるが、待機のための宿泊費用等のコスト増は受入企業である中小企業者が追わなければならず、国や県などへ入国に対する経済的支援を要望する意見もあった。

組合実務講習会 ～組合運営や管理のポイントを学ぶ～

中央会では、8月27日(木)から延べ5回の「組合実務講習会」を開催した。

講習会の様子

この講習会は、組合で事務処理などの実務を担当している事務局役職員を対象に、組合運営や管理で必要となる「組合法・団体法」、「定款」、「総会・理事会の運営」、「登記」、「各種届出義務」のポイントや注意事項等を学んでもらい、日々の組合運営が円滑に進むことを目的に平成16年から毎年開催している。今年も新たに組合事務局に採用された事務局職員や設立間もない組合の役員をはじめ組合の事務局担当者が参加した。

この講習会の講師は中央会の職員が務め、これまでの経験をもとに組合運営での事例を交えて説明を行うため、受講者からは「組合の実情に則した実務を学ぶことができる。」と好評である。特に「定款」の講習会では、受講者がそれぞれ所属する組合の定款を持参し、定款に書かれている条文を実際の組合運営の事例と比較しながら進めた。普段じっくりと読むことがなかった定款の意味や目的について理解を深めるとともに、実際の組合運営と定款の整合性が取れていない部分がでている場合には、「どのように組合運営の修正や定款変更を行うことが望ましいのかを確認することができた。」との感想もあった。

組合実務講習会は毎年開催しており、新任の組合職員だけでなく、組合運営についてチェックしたいと考えている組合事務局職員や執行部役員の出席も受け付ける。

中央会では、組合の運営管理を行う上で必要な知識に関する資格検定である「中小企業組合士」の資格取得のための受験講習会も11月から開催する。

事務局の人材育成と組合運営の円滑化のために、組合士受験対策講習会への参加と検定受験もご検討いただきたい。詳細は、担当指導員まで。

施策情報

10/12

～ お得に食べて、飲食店・農林水産業を支援 ～

「Go To Eat キャンペーン」始まる!

Go To Eat YAMANASHI

「Go To Eat キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出の自粛等の影響により甚大な影響を受けている飲食業に対し、国と飲食関連事業者が一体となって需要喚起を図るものです。美味しくお得に食べて、飲食店や仕入れ先である農林水産業を支えていきましょう！

1．キャンペーンの概要 「Go To Eat キャンペーン」では、以下の 2 つの事業を行います。

（1）登録飲食店で使えるプレミアム付食事券の発行

地域の飲食店で使える「プレミアム付食事券」を各都道府県等の単位で販売します。

①**販売額の 25%を国が負担**。1 セット「1,000 円券×10 枚つづり」10,000 円分の食事券を 8,000 円で購入できる。
②**1 人 1 回あたり 2 セット<額面 20,000 円分（販売額 16,000 円分）>まで購入可能**。期間中何度でも購入可能です。
③**販売期間は、2021 年 1 月末まで**。※食事券は各販売窓口でなくなり次第終了。
④**有効期間は、2021 年 3 月末まで**。※お支払いの際におつりはでません。

（2）オンライン飲食予約の利用によるポイント付与

オンライン飲食予約サイト経由で、キャンペーン期間中に予約・来店をしたお客様に対し、次回以降にキャンペーン参加飲食店で利用できるポイントを付与します。

①付与されるポイントは、**昼食時間帯は 500 円分 / 夕食時間帯（15：00 ～）は 1,000 円分**。
②ポイント付与は、**1 回の予約あたり 10 人分まで**。
（最大、昼食時間帯（5,000 円分まで）/ 夕食時間帯（10,000 円分まで）のポイントを付与します。）
③ポイントの**付与期間は、「2021 年 1 月末」まで**。
④ポイントの**利用期限は、「2021 年 3 月末」まで**。

2．キャンペーン利用の流れ

（1）「プレミアム付食事券」の場合

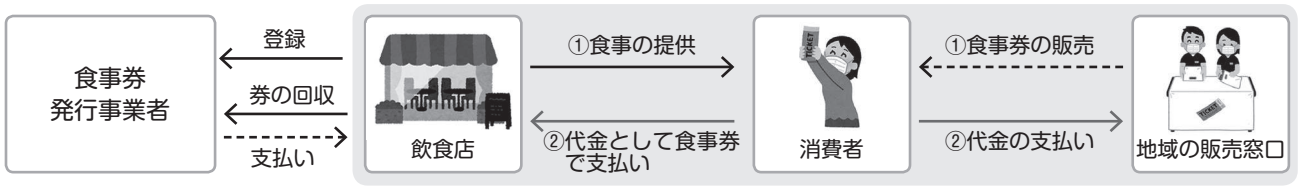

（2）「オンライン飲食予約でのポイント付与」の場合

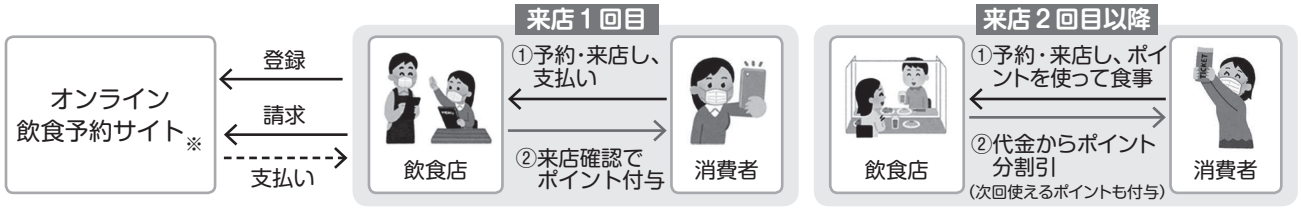

※新規加盟飲食店については、キャンペーン期間中の月額基本料を無料とすることを事業参加の要件とする。

3．よくあるご質問

（1）飲食店での新型コロナウイルス感染症の対策は？

Ⓐ本キャンペーンに参加する飲食店は、山梨県が推進している「やまなしグリーン・ゾーン認証」を取得済み、又は申請中で認証見込みの飲食店等です。感染予防対策に取り組んでおり、さらにその取組内容を店内に掲示していますので、安心して店舗をご利用ください。

（2）「プレミアム付き食事券」はどこで購入できる？

Ⓐ本県では、商工会、商工会議所等で購入が可能です。**中央会でも購入が可能**ですので、詳しくは本会までお問い合わせください。

（3）オンライン飲食予約でのポイント付与の場合、どのサイトから予約すればいいの？

Ⓐ予約サイトや方法等は、本キャンペーン専用 HP でご確認ください。

その他の内容は、下記お問い合わせ先にご確認ください。

お問い合わせ **Go To Eat キャンペーン山梨県事務局** TEL 055-231-5072
URL https://www.gotoeat-yamanashi.jp E-Mail gotoeat@sannichi-ybs.co.jp

2情報 令和３年経済センサス-活動調査を実施します。

➢経済センサス‐活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、令和３年６月に実施します。
➢経済センサス‐活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
➢調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、令和２年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

3情報 山梨県庁に「きっずるーむ県庁別館」が開所しました

乳幼児を連れた県庁来庁者や、子育て中の県職員の子どもを一時預かりする託児所「きっずるーむ県庁別館」が、８月３日に山梨県庁内に開所しました。

施設にはおもちゃや絵本などが揃った遊び場のほか、トイレやシャワーなどを備え、常駐する保育士と施設内で遊んだり、庁内を散歩するなど、来庁者が用事を済ませる間、安心して子どもを預けることができます。子どもが楽しく過ごせるサービスが充実していますので、来庁される際はぜひご利用ください。

【山梨県庁に来庁される方のご利用案内】

開設時間・曜日	午前８時～午後６時　月～金曜日（祝日及び年末年始を除く）
場所	山梨県庁別館１階（甲府市丸の内一丁目６番１号）
対象児童	山梨県庁に手続きや会議等で来庁される方の生後６ヶ月から小学校就学前までのお子さま
料金	無　料
利用申込	電話予約（当日予約可能）
連絡先	080-1352-9387
利用定員	最大１０名まで
備考	利用人数が定員に達した場合は、予約に応じられない場合があります。

山梨県中小企業団体中央会が推進します！

三井住友海上火災保険

ビジネスＪネクスト（業務災害補償保険）
ビジネス総合保険制度

企業を賠償責任リスクから守る！ **ビジネス総合保険制度**

メリット①　さまざまな事業経営に関する賠償リスクを「一つの保険」でカバー！
メリット②　**納得の保険料水準**
中央会を契約者とする団体契約でスケールメリットを生かした保険料を実現！

従業員の安心と経営リスクの軽減を両立！ **ビジネスＪネクスト**

メリット①　**最大約５８％割引**　拡大
メリット②　スピーディな保険金支払い
労災事故が発生した場合、政府労災保険の認定とは別に保険金をお支払します。
メリット③　経営事項審査の加点対象！
メリット④　充実した付帯サービス！
「人事労務・相談デスク」「ストレスチェック支援サービス」等すべての契約に付帯されます。

※詳しい商品内容等については、引受保険会社までお問い合わせください。

引受保険会社（お問い合わせ先）

随時募集中！

三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店
〒400-0858 山梨県甲府市相生 2-3-16
TEL：055-228-4331 FAX：055-228-4385

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さま

新型コロナウイルスの影響による
緊急資金繰り支援として、
通常の保証枠を拡大した

●セーフティネット保証４号・５号
●危機関連保証

をご用意しております。

県や市町村の制度融資を利用することで、
保証料の全額補助や利子補給
を受けられる場合があります。

詳しくは、フリーダイヤルまたはホームページをご確認ください。

山梨を支える企業とともに
山梨県信用保証協会
０１２０-９７０-２６０

（本　店）　〒400-0035　甲府市飯田2-2-1
（富士吉田支店）〒403-0004　富士吉田市下吉田2-31-14

Homepage　Facebook

4 情報 山梨県の最低賃金が変わります！

❶ 山梨県内で働く全ての労働者には、下記の最低賃金が適用されます

山梨県最低賃金	時間額 838円	効力発生日 令和2年 10月9日

❷ 次の手当等は最低賃金に算入しません

①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
②時間外・休日・深夜手当
③臨時に支払われる賃金
④１ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金

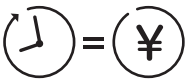

❸ 特定の許可を受けた者は、最低賃金の減額特例が認められます

精神的・身体的な理由から最低賃金を一律に適用すると雇用機会を狭くする可能性がある労働者、拘束時間の長い断続的労働の許可を受けた業務に従事する労働者等については、使用者が労働局長の許可を受けることを条件に、地域別最低賃金又は特定最低賃金の減額特例が個別に認められています。

※特定最低賃金については、改正審議中です

お問い合わせ先
山梨労働局賃金室　甲府市丸の内１－１－１１　(055-225-2854)
甲府労働基準監督署　甲府市下飯田２－５－５１　(055-224-5616)
都留労働基準監督署　都留市四日市場２３－２　(0554-43-2195)
鰍沢労働基準監督署　南巨摩郡富士川町鰍沢655−50　(0556-22-3181)

5 情報

令和２年度
山梨県緑の普及啓発事業特別講演会

ランドスケープデザイナー
ポール・スミザー氏 講演会

入場無料

街こそ豊かな環境を！

開催日 令和2年11月12日(木)
午後2:00~4:00
(1:30開場)

場　所 敷島総合文化会館
(山梨県甲斐市島上条1020)

定　員 １２０名
(定員になり次第締め切り)

申込み・問合せ
電話またはＦＡＸにてお申し込みください
山梨県造園建設業協同組合（緑の相談所）
ＴＥＬ：０５５－２７６－２０２０
ＦＡＸ：０５５－２７９－１３１２

令和元年度環境標語最優秀作品

豊かな自然　綺麗な環境
未来に届ける贈り物

(一社) 山梨県トラック協会

Yamanashi Chuo Bank　https://www.yamanashibank.co.jp/

山梨中銀
地域活力強化ファンド

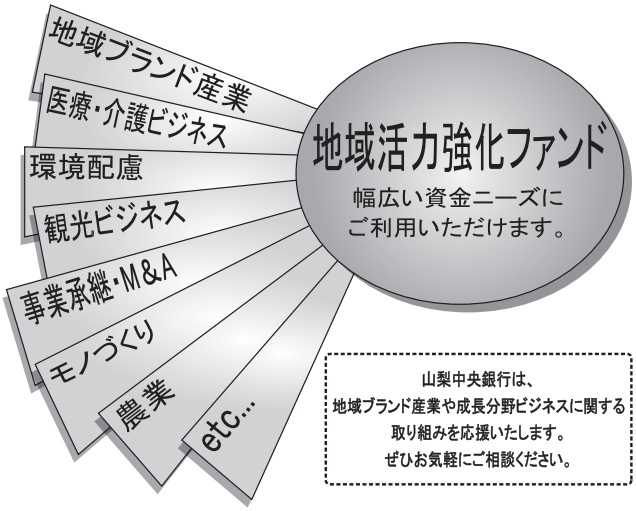

山梨中央銀行は、
地域ブランド産業や成長分野ビジネスに関する
取り組みを応援いたします。
ぜひお気軽にご相談ください。

※　審査の結果、ご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◎ くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。
0120－201862（照会コード：9）
受付時間　月曜日～金曜日9：00～17：00（ただし、祝日・12／31～1／3は除きます。）